

令和2年度 モニタリングシート

NO 44

施設名称	サン・ビレッジ浜田	
指定管理者	名称 北陽ビル管理株式会社 代表者 代表取締役社長 幡 宏明 住所 松江市片原町62番地1	
指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
設置条例	サン・ビレッジ浜田条例	
設置目的	スポーツの振興を図り、市民及び利用者の健康増進に寄与する。	
公共施設再配置実施計画の方針	アイススケート場:用途変更 (令和3年、4年の2ヵ年で急激な利用者数があり、継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する。) スポーツ広場:単独建て替え	
担当部署 (問合せ先)	部署名 浜田市教育委員会 文化スポーツ課 電話番号 (0855)25-9721 E-mail bunka@city.hamada.lg.jp	

総合評価	総合コメント
A	【運営状況】 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料収入が大幅に減少したため、大きな赤字となりました。 アイススケート場については、老朽化している冷凍機に配慮した管理運営を行われています。 広告宣伝費については支出がありませんが、SNS等の無料または低価格で利用できるサービス等を活用した広報活動の実施を希望します。
	【業務履行状況】 施設の保守点検や、細かな修繕対応など、積極的に実施されています。 スケート場の利用者アンケート調査を実施していただき利用者ニーズを把握することができました。 スケート場の利用促進として、しまね海洋館アクアスのチケットで靴代無料といった企画も引き続き継続して実施されました。また、平日の午後5時以降は、ワンコイン(500円)でスケート利用ができる企画をされるなど利用促進に努められています。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和2年度 モニタリングレポート(サン・ビレッジ浜田)

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
A	設備の老朽化に配慮しながら、営業時間延長やキャンペーンなどの利用促進を図られており、施設の目的を理解して運営が行われています。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:25	適正:24	適正率:96.0%	要努力等:1
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:21	適正:21	適正率:100.0%	要努力等:0
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:13	適正:13	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
A	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少しましたが、アイススケート場の利用促進のための事業を展開されたことは評価できます。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取組、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
A	自社スタッフによる軽微な修繕を行うなどの経費削減への経営努力が伺えます。 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料の大幅な減少が主な赤字要因となっています。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	▲241,579円	114,000円	▲887,238円	367.3%	▲778.3%

令和2年度施設概要調書

1 施設概要

施設名	サン・ビレッジ浜田			施設NO	44
所在地	浜田市上府町イ2457番地				
開設年月	平成16年4月(平成8年築)				
設置条例	サン・ビレッジ浜田条例				
設置目的	スポーツの振興を図り、市民及び利用者の健康増進に寄与する。				
施設概要	敷地面積	15,297.0㎡	延床面積	2,525.0㎡	
	施設内容	①アイススケート場 1,915㎡ ②ミーティング室 ③スポーツ広場 (サッカーコート 8,960㎡、フットサルコート 800㎡) ④休憩所			
	事業内容	(1)施設、設備又は器具の利用の許可に関する業務 (2)施設の維持管理に関する業務 (3)前2号に掲げるもののほか、施設運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務			
公共施設再配置実施計画の方針			アイススケート場:用途変更 (令和3年、4年の2カ年で急激な利用者数があり、継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する。) スポーツ広場:単独建て替え		

2 指定管理者

団体名称	北陽ビル管理株式会社				
団体代表者	代表取締役社長 幡 宏明				
団体住所	松江市片原町62番地1				
指定期間	平成29年4月1日	～	令和4年3月31日	5年間	
選定方法	公募	評価制度の導入		-	

3 運営状況

項目	H30実績	R元実績	R2計画	R2実績	R2実績			
					前年度対比	計画対比		
サッカー場	開館日数(日)	299	299	300	271	90.6%	90.3%	
	開館時間	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	-	-	
スケート場	開館日数(日)	149	145	150	124	85.5%	82.7%	
	開館時間	日曜日及び休日	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	-	-
		月曜日~木曜日	11:00~19:00	11:00~19:00	11:00~19:00	11:00~19:00	-	-
		金曜日	11:00~20:00	11:00~20:00	11:00~20:00	11:00~20:00	-	-
		土曜日	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	-	-
ミーティング室 及びシャワー	開館日数(日)	299	299	300	271	90.6%	90.3%	
	開館時間(時間)	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	-	-	
事業開催(回)		0	0	0	0	-	-	

4 利用実績

項目		H30実績	R元実績	R2計画	R2実績	前年度対比	
						前年度対比	計画対比
サッカー場	延利用者数(人)	32,040	35,351	35,000	31,688	89.6%	90.5%
	利用料金収入(円)	2,940,180	3,042,580	3,200,000	2,776,150	91.2%	86.8%
スケート場	延利用者数(人)	7,642	7,774	9,500	5,008	64.4%	52.7%
	利用料金収入(円)	6,984,045	6,865,440	9,200,000	4,162,470	60.6%	45.2%
ミーティング室 及びシャワー	延利用者数(人)	1,275	1,501	1,400	916	61.0%	65.4%
	利用料金収入(円)	160,500	162,900	160,000	95,800	58.8%	59.9%
延利用者数計(人)		40,957	44,626	45,900	37,612	84.3%	81.9%
利用料金収入計(円)		10,084,725	10,070,920	12,560,000	7,034,420	69.8%	56.0%

5 事業収支

収入

項目		H30実績	R元実績	R2計画	R2実績	前年度対比	
						前年度対比	計画対比
利用料金収入		10,084,725円	10,070,920円	12,560,000円	7,034,420円	69.8%	56.0%
指定管理料		15,498,000円	15,641,500円	15,785,000円	15,785,000円	100.9%	100.0%
その他収入	雑収入	906,632円	907,355円	900,000円	545,389円	60.1%	60.6%
	営業外収益	36円	35円	0円	25円	71.4%	-
	指定管理損失補償費	0円	0円	0円	621,000円	-	-
収入計(A)		26,489,393円	26,619,810円	29,245,000円	23,985,834円	90.1%	82.0%

支出

項目		H30実績	R元実績	R2計画	R2実績	前年度対比	
						前年度対比	計画対比
【人件費】							
給与		7,685,982円	8,468,157円	8,100,000円	8,066,309円	95.3%	99.6%
【管理費】							
消耗品費		254,339円	224,634円	400,000円	390,570円	173.9%	97.6%
旅費交通費		769,306円	335,091円	700,000円	379,241円	113.2%	54.2%
厚生費		109,600円	80,118円	120,000円	68,200円	85.1%	56.8%
光熱水費		9,423,248円	9,446,787円	10,500,000円	7,879,126円	83.4%	75.0%
修繕料		753,220円	564,662円	500,000円	556,008円	98.5%	111.2%
通信運搬費		168,063円	184,834円	200,000円	164,918円	89.2%	82.5%
広告宣伝費		0円	0円	100,000円	0円	-	0.0%
委託料		6,696,428円	6,346,130円	7,100,000円	6,281,635円	99.0%	88.5%
車輛費		2,522円	3,178円	50,000円	2,670円	84.0%	5.3%
手数料		3,456円	5,031円	6,000円	4,100円	81.5%	68.3%
保険料		73,640円	71,400円	75,000円	71,400円	100.0%	95.2%
租税公課		633,295円	820,683円	750,000円	805,835円	98.2%	107.4%
使用料		2,857円	102,204円	0円	0円	100.2%	78.8%
公債費		2,857円	0円	0円	0円	-	-
雑費		279,300円	208,480円	400,000円	100,676円	48.3%	25.2%
支出計(B)		26,983,688円	26,861,389円	29,131,000円	24,873,072円	92.6%	85.4%

収支差引(A-B)	▲494,295円	▲241,579円	114,000円	▲887,238円	367.3%	▲778.3%
-----------	-----------	-----------	----------	-----------	--------	---------

※モニタリングシートへ転記されます。

余剰金等の積算ルール(協定事項)

修繕費に余剰が生じた場合は、市に返還するものとする。